

令和6年度第3回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 議事録

日 時	令和6年11月25日(月) 午前10時から11時50分まで
場 所	日進市役所4階第1会議室
出 席 者	佐野 治(委員長)、藤井 勉、吉井 竜良、小池 由成、鈴木 国弘、稲垣 幸子、寺田 裕美、櫻井 かおり、中島 五郎、牛田 由美子、村野 政章
欠 席 者	鈴木 智恵子、椎葉 梢
事 務 局	野村 圭一(地域福祉課課長補佐)、藤田 綾子(地域福祉課兼保険年金課総括保健師)、新海 洋人(地域福祉課福祉政策係長)、櫻木 順子(地域福祉課地域支援係長)、小倉 懸自(地域福祉課地域支援係主査)、春名 俊和(地域福祉課福祉相談係主任)、上野 槇也(地域福祉課福祉政策係主事)、天野 典幸(日進市社会福祉協議会包括支援課長)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有(4名)
次 第	1 あいさつ 2 議題 第2期にしん幸せまちづくりプランについて (1) 第1章・第2章について (2) 第3章・第4章について 3 その他
配 布 資 料	・次第 ・委員名簿および事務局名簿 ・資料1 第2期幸せまちづくりプラン第1章、第2章 ・資料2 第2期幸せまちづくりプラン第3章 ・資料3 第2期幸せまちづくりプラン第4章

発 言 者	内 容
	1 委員長あいさつ
	2 議題
委 員 長	それでは、議題に入りたいと思います。「第2期にしん幸せまちづくりプランについて」、(1) 第1章・第2章と(2) 第3章・第4章まで、事務局からまとめて説明をお願いします。
事 務 局 (市)	(資料1、資料2、資料3について説明)
委 員 長	説明のありましたことについて、何かご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いします。発言に対して、最後に事務局よりまとめてご回答いただきますようお願いいたします。
委 員	第4章地域福祉推進のための施策・事業について、専門用語が多く

発 言 者	内 容
	<p>分かりにくい部分があります。「多機関協働」や「アウトリーチ」、「分野横断的な包括的福祉サービスの展開」、「地域福祉活動の潜在層を顕在化させるための仕組づくり」など一般市民には馴染みのない表現が多いので、もっと分かりやすい表現を使用すると良いのではないでしょうか。</p>
委 員	<p>基本理念の「気づき」や「つなぎ」という表現は、民生委員にとってとても大切な考え方だと思います。</p> <p>子ども会のイベントについて、子どもの人数自体は増えているのに、参加者数は半減しています。民生委員をはじめ、地区の役員、地域に関わる方が減っているように感じます。</p>
委 員	<p>以前は、「傾聴ボランティア養成講座」というのが年に1回開催されていきました。私自身、その講座に参加して、関心を持つことができ、10年以上活動に携わっています。最近はそういった講座の開催が減っているように感じます。次期計画で、養成講座の開催数などが目標に入ってくることを願います。</p>
委 員	<p>私の住む地域では、地域福祉に関心がある人と関心が無い人が2つに分かれてしまっている印象ですので、そこをどうつないでいくかという部分に関心があります。</p> <p>幸せまちづくりプランという名前は優しいですが、専門用語が多く難しいと感じました。</p> <p>私たちには、次の世代の育成という役割もあると思っているので、そういった部分も計画に盛り込んでもらえるとうれしいかと思えます。</p>
委 員	<p>第2章の統計データについて、不登校数の増加にはおどろきました。計画のみならず、色々なことに活かせるものだと思います。</p> <p>計画の内容についてできあがっていない部分が多いため、今後の完成までのスケジュール感を教えていただきたいです。</p>
委 員	<p>次期計画において、重層的支援体制の整備はとても大切だと思いますが、市や社協などの組織体制に変化はあるのか教えていただきたいです。</p> <p>義務教育の段階から、地域福祉に関する教育を子どもたちに届けていくことが大切だと思います。</p>
委 員	<p>今までの10年間とこれからの10年間の中で、主要な課題が抽出されていますが、施策や事業がどの課題解決につながっていくのかがもう少し分かると良いと思いました。</p> <p>地域づくり、地域をコーディネートしていくのはとても大変なことだと思います。CSWが中心になるのかもしれませんが、市や社協、市民全体で進めていくのかなど、計画に書かれていくことを期待しています。</p>

発 言 者	内 容
委 員	<p>第9期高齢者ゆめプランについて、計画期間が令和6年度からなっていますが、幸せまちづくりプランが令和7年度からスタートすることに伴い、見直しなどはあるのでしょうか。</p> <p>傾聴ボランティア養成講座について、コロナ前は事業所に来てもらっていたが、コロナ禍以降は無くなってしまいました。こういったボランティアに関する補助等はあるのかについて教えていただきたいです。</p> <p>くるりんバスについて、使いづらくなったとの声をよく聞きます。そういったハードの部分に関する記載が今後出てくることに期待します。</p> <p>訪問介護のヘルパーが不足している状況ですが、補助等は実施しているのでしょうか。</p>
委 員	<p>基本理念について、委員会で出た意見をしっかり盛り込んでいて、良い内容だと感じました。理念や目標をしっかりと立てていくことが一番大切なことだと思います。</p> <p>不登校が増えているというお話がありましたが、学校の中だけでは解決しきれない複合的な課題がととも増えています。そんな中、重層的支援体制にスクールソーシャルワーカーも参加させていただいている状況です。</p>
委 員	<p>基本理念の「つなぎ」という言葉の考えについて、専門職や専門機関のつながりに関する記載がありますが、住民同士のつながりという側面もあるように感じます。また、「にしん幸せ共生社会」という言葉について、この委員会の名前である「にしん幸せまちづくり」という言葉に置き換えてもいいように感じました。</p> <p>第4章の施策2について、「適切なつなぎ役となる住民意識の向上」という言葉ありますが、意識が低い、向上させなさいといった印象を受けるので、「適切なつなぎ役となる住民を増やす」という表現に変えてはいいのではないかと思います。</p> <p>施策5について、「ボランティア活動に深い関心を持ち、積極的に参加できるように」という言葉がありますが、少しプッシュしすぎている感がありますので、控えめな表現にしても良いのではないかと思います。</p>
委 員 長	<p>皆さまご意見やご質問等ありがとうございました。それでは、事務局よりご回答をお願いいたします。</p>
事 務 局 (市)	<p>計画策定のスケジュールについて、1月28日の第4回委員会にて、計画の全体像のご確認をいただき、2月にパブリックコメントを実施する予定です。その後、3月24日の第5回委員会で最後のご確認をしていただきます。当初の予定からは、1か月以上遅れている状況で</p>

発 言 者	内 容
	<p>すので、第4回委員会までに中間報告を行う等、工夫をしたいと考えております。</p> <p>計画内の言葉や表現が難しいというご指摘について、置き換えられるものは置き換えたいですが、アウトリーチ等の置き換えることが難しいものについては、脚注や用語解説などを設ける等検討できればと思います。</p> <p>組織体制に関する話については、令和7年4月より市役所の機構改革が実施される予定です。地域福祉に関連する部分ですと、地域福祉課の中に、福祉相談室が設けられます。市民協働課の所管である、女性悩みごと相談やDV相談は、こちらの相談室の所管に変更となる予定です。重層的支援体制整備事業の所管は、地域福祉課が引き続き行っていくこととなります。</p> <p>抽出した課題と施策がどのように対応しているかについては、参考資料等、何かしらの方法で提示できればと考えております。</p> <p>ご質問に対する回答とは別になりますが、資料1の主要課題にいくつか追記したものがあります。課題3において、アウトリーチに関する記載、課題4において、災害時の専門機関との連携に関する記載、課題5において、地域共生社会の考え方に関する記載を追加しました。</p> <p>第2期幸せまちづくりプランの策定に伴う、高齢者ゆめプランの見直し等については予定していません。令和6年度からスタートしている、高齢者ゆめプランおよび障害者みらいプランについては、理念や目標等、第2期幸せまちづくりプランの策定を見込んだつくりとしております。</p> <p>ヘルパーに関する補助としては、ヘルパーの資格取得に対する事業者への補助を実施しております。</p> <p>基本理念の表現の変更に関するご意見について、他の委員の皆さまからのご意見も参考にした上で、検討したいと考えております。</p>
事 務 局 (社 協)	<p>ボランティア活動に対する補助等について、会員募集の中で得られた市民からの寄附金を用いて、ボランティア活動に関する補助金の交付や講座の運営等を行っております。</p> <p>ボランティア活動の啓発について、今までは、「生きがいつくりの中でボランティアをしてみませんか」というアプローチをしてきました。しかし、昨今の定年制の延長や共働きの増加もあり、ボランティアに興味がある方でも時間が確保できなかつたり、手が出しにくいものとなってきました。そんな課題を受け、基本目標3の施策5に「地域福祉活動の潜在層を顕在化させるための仕組づくり」を挙げさせていただきました。要するに、やりたいことをやれる時間にやることのできる仕組づくりを目指したいと考えています。</p> <p>養成講座や人材育成について、限られた予算の中での実施を目指す</p>

発 言 者	内 容
	と、どうしても間口を広げたテーマとなり目的がぼやけてしまう傾向にありました。今後については、ボランティアグループなどとの意見交換を通して、テーマや範囲の限定など、地域の実情に応じた人材育成を行っていきたいと考えています。
委 員 長	基本理念について、共生社会をまちづくりに変えるという提案がありました。共生社会の考え方には、人権の視点が入っており、具体策としての重層的支援体制整備事業とも深く結びついた考え方です。共生社会という言葉は、まちづくりという言葉では代替できないものと考えられます。不登校児童の増加や、障害の重度化、認知症や虐待の増加など、統計の観点からも読み取れるように、共生社会を目指す上で人権という言葉が大切になってくるかと思えます。
事 務 局 (市)	不登校になる背景として、人間関係やいじめの問題だけではなく、ヤングケアラーの問題や経済的な困窮が潜んでいたり、複合的かつ複雑な事情によるものも多いかと思えます。本市の重層的支援体制整備事業の大きな特徴として、学校現場を知る教育委員会のメンバーが入っています。学校という一つの場を通して、課題の気づきや世帯の問題把握につながればと考えています。
委 員	福祉なんでも相談会が、福祉会館ではじまりましたが、機構改革によって、市民協働課の所管に変わると聞いております。この変更によって何か変わることはあるのでしょうか。
事 務 局 (市)	具体的な内容は今後詰めていくことになるかと思えますが、福祉会館は福祉活動が中心の施設でしたが、機構改革に伴い、地域コミュニティの核としての位置づけに変化していくことが予想されます。
委 員	子育て中の保護者への支援について、保育園や幼稚園のときはお迎えなどで、先生などと頻繁に相談できる機会がありますが、小学校へ進学すると、学校の先生との関係は遠くなるように感じます。核家族化が進み、共働きも多く、子育て世代の負担は昔よりも重いと感じます。そういった方々のバックアップができる体制がより整うことを願います。
委 員	小学校への進学とともに支援が途切れてしまうことについて、ご家庭に支援が入ったケースは、教育委員会と子育て支援課家庭児童相談室が情報共有をしています。また、児童の学校生活のことについて相談できる「ハッピーステップ井戸端の会」を定期的に開催しています。できるかぎり、保護者の皆さんが相談しやすい環境づくりを目指したいと考えています。
事 務 局 (社 協)	子育ての支援の中で、障害については、障害者支援センター内に子ども発達支援センターがあり、生涯を通じて支援ができるような体制が整っています。一方で、障害の無い子どもたちへの支援については、

発 言 者	内 容
	地域の気づきやつながりというものが大切になってくると思います。地域によっては、ボランティアの方々が中心となって、おしゃべりの機会などをつくり顔見知りの関係になるような取り組みをしています。つどいの場などにもそういった大きな役割がありますので、今後どう発展させていくかを考えていく必要があります。
委 員 長	皆さまご意見ご質問等ありがとうございました。 事務局より提示された、計画の方向性については了承いただけるといことで問題なかったでしょうか。
委 員	—異議なし—
委 員 長	では本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。
事 務 局 (市)	委員の皆さまからイベント等の開催など周知したい事項はございますか。
委 員	—イベントの周知—
事 務 局 (市)	次回、第4回委員会については、1月28日の午前中、第5回については、3月24日の午前中での開催を予定しております。詳細については、メールでお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。 これで、令和6年度第3回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会は終了します。 本日は、ありがとうございました。
	閉会